

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
				箭内 好彦	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	調査研究に係る法規追録代	法規追録代	5,753	参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
					5,753
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 4月 25日	現金出納簿 支出番号	1	合計	5,753円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 1

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		法規追録代
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	調査研究に係る法規追録購入のため				
内 容	高齢者福祉介護事業モデル文例・書式集（追録56）				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
令和5年 4月25日	新日本法規出版株式会社			5,753 円	
上記のとおり支出します。					
議員氏名 箭内 好彦 					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄	通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
	00110	4	900010	
	新日本法規出版株式会社			
	千 百 十 万 千 百 十 円			
	5 7 5 3			
	*** 払込人住所は非表示にしております ***			
	箭内 好彦 様			
	07-203-71-017-2			
	2023.04.05 追録ご納本分			
	収納代行DSK電算システム			
料 金 備 考	日 附 印		N94180008	
			05-04-25	
	口座私		郡山 市役所内 郵便局	
	(82445)			

この受領証は、大切に保管してください。CVS取扱店控

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ご納本NO: 1002500292

請 求 書

2023年 4月 5日

下記のとおりご請求申しあげます

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
高齢者福祉介護事業モデル文例・書式集	56	1	5753	5753	
(10%対象 5,753円 消費税 523円)					
合計金額				5753	(税込)

963-0702

郡山市緑ヶ丘東1-16-1

「無所属の会」郡山市議会議員
箭内 好彦 様

552*0056-0

高齢者文例

お客様No. 07-203-71-017-2

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 謙

〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2

ご照会先 電話<0120>089-339

指定業者コード

166- 53

取引銀行 七十七銀行本店営業部

当座1001523

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
				箭内 好彦 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	調査研究に係る法規追録代	法規追録代	9,596	参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	9,596
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 4月 25日	現金出納簿 支出番号	2	合計	9,596円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		法規追録代
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	調査研究に係る法規追録購入のため				
内 容	Q & A 高齢者の生活・介護支援の手引 (追録 103-104)				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和5年 4月25日	新日本法規出版株式会社		9,596 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 箭内 好彦					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
00110	4	900010	
新日本法規出版株式会社			
金額	千	百	十
		9	5
			9
			6
*** 払込人住所は非表示にしております ***			
箭内 好彦 様			
07-203-71-017-2			
2023.04.13 追録ご納本分			
収納代行DSK電算システム			
料 金	日 附 印		
	N94160009		
	05-04-25		
	郡山		
	市役所内		
	郵便局		
備 考	(82445)		
この受領証は、大切に保管してください。CVS取扱店控			

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ご納本NO. 1008200163

請 求 書

2023年 4月 13日

下記のとおりご請求申しあげます

書 籍 名	追録号数	数量	単 価	金 額	摘 要
Q&A 高齢者の生活・介護支援の手引	103-104	1	9596	9596	合併
(10%対象 9,596円 消費税 872円)					
				合計金額	9596 (税込)

963-0702

郡山市緑ヶ丘東1-16-1

「無所属の会」郡山市議会議員
箭内 好彦 様

492*0103-0-0104-0
高齢者支援

お客様No 07-203-71-017-2

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 謙

〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
ご照会先 電話<0120>089-339

指定業者コード

92- 92

取引銀行 七十七銀行本店営業部

当座1001523

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
				箭内 好彦 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	無所属の会だより Vol.9発行に伴う新聞 折込料	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	212,905	ウェブページ 掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・ 陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース 等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等 リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・ 自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費 (按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 7月 6日	現金出納簿 支出番号	3	合計	212,905円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 3

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	広報誌 無所属の会だより Vol.9 発行のため				
内 容	無所属の会だより Vol.9 発行に伴う新聞折込料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和5年 7月6日	株式会社ケンオリ		212,905 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 箭内 好彦 					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙領収書(振込受付書兼手数料受取書)あり

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

請求書

郡山市議会 無所属の会
代表 箭内好彦

御中

請求月度 7月 締日 日 発行日 23年 7月 3日

ページ 1
T81220

毎度格別なるお引立てに預かり、ありがとうございます。つきましては、下記のとおりご請求申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

日付	伝票番号	品名	地区	売上種類	サイズ	枚数	単価	金額	入金
230717	300029	郡山市議会無所属の会(議会だより) 箭内	県南	折込料	B4	55300	3500	193550	
230717	300029	郡山市議会無所属の会(議会だより) 箭内		配送料	枚	55300	0400	22120	
230717	300029	配送料値引						-22120	
	10%	対象		消費税				19355	
		193,550円							

前回請求金額	今回入金額	繰越金額	今回売上金額	消費税	請求金額
			193550	19355	212905

◎お問合せは 郡山 [] までご連絡くださいますようお願いいたします。

ご請求金額は、弊社取引銀行にお振込されたく、お願ひ申し上げます。
本書の締切以後のご入金及び処理の都合上締切日当日のご入金に記載されていない場合があります。行き違いがございました場合は、ご容赦のほどお願ひいたします。

取引銀行(振込口座)
東邦銀行 菜根支店 普通 24322



株式会社 ケンオリ
本社 郡山市田村町上行合字北川田26-3
TEL 024(944)8400
FAX 024(944)9980
福島支社・いわき営業・会津営業・仙台営業
登録番号 T3380001006443

発行者印



広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 364 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 93,548 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

$$0 \text{ mm}^2 \dots ii$$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額 } 212,905 \text{ 円} \times \text{対象外按分率 } 0 \% = 0 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額 } 212,905 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費 } 212,905 \text{ 円}}}$$



発行責任者
郡山市議会議員 箭内好彦(やないよしひこ)
文教福祉常任委員(2期)
〒963-0702 郡山市緑ヶ丘東1-16-1
TEL&FAX:024-942-2610 携帯:
E-mail:



令和5年度最初の議会となる6月定例会は、6月15日開会し6月30日に閉会しました。新型コロナウイルス感染症は、5月8日に5類に移行し、人流や経済活動も活発化。一方、物価が高騰し市民生活を直撃しています。無所属の会は、市民の皆様に寄り添いながら安全安心な郡山を目指し活動してまいります。

6月定例会(令和5年6月15日~6月30日:会期16日間)~6月補正予算~

会計別	6月補正予算	累計
一般会計	48億8,456万円	1,414億7,478万2千円
特別会計	8億4,539万8千円	1,049億9,452万4千円
合計	57億2,995万8千円	2,464億6,930万6千円

364
mm

6月補正予算の主な内容

- 地域公共交通事業者・運送事業者等への支援 8,535万円
- 新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保 10億5,635万円
- 海外からの観光誘客・輸出促進プロモーションの強化 2,882万円
- (仮称)歴史情報・公文書館の展示システム・展示品を整備 9億5,321万円 ※債務負担行為を含む
- 福島県指定重要文化財「開成館」を復旧 9億6,800万円 ※令和5~10年度継続費
- 新事業開発プロジェクトと再エネ導入を実証実験 2,019万円
- 地域公共交通事業者・運送事業者等への支援 8,535万円
- 「生成AI」に関する活用研究を実施 60万円
- 子ども家庭センターを開設 1,620万円
- ラス追払い対策の強化 500万円
- 野菜安定生産のための支援 4,516万円
- DX活用型経営体質強化を支援 120万円
- 施設の指定管理者を更新 8施設新規導入へ
123億4,035万円 ※令和6~10年度債務負担行為総額
- 国民健康保険税率等の本算定を実施 8億4,540万円



(仮称)歴史情報・公文書館 1階施設ゾーニング



郡山市における「会計」についてご説明します。



一般会計とは？

市税を主な収入財源として、行政運営の基本的な経費を網羅して経理する会計です。
例えば、教育・福祉や道路・公園の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行う会計です。

特別会計とは？

特定の事業(目的)のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算と区分して、その収入・支出を経理する会計のことです。

企業会計とは？

地方公営企業法の全部又は一部が適用される、水道事業のような独立採算による特定の事業を経理する会計のことです。

257 mm



無所属の会・箭内好彦の この1年の市政一般質問特集

【令和5年6月定例会】(※抜粋)

- 1.市職員の障害者雇用について 2.夜間中学について
3.若者の就労支援について 4.部活動の地域移行について

1.市職員の障害者雇用について

- 問 本市の障害者の採用やその内訳、離職等の状況について問う
●答 2014年からの10年間で正職員の障がい者採用枠では合計22名を採用。その受験資格は、身体、精神の手帳所持者と療育手帳または知的障がい者の判定書を交付されている者としている。会計年度任用職員についても毎年募集を行い、2020年度以降9名を採用。なお障害の手帳を要件としない一般の採用枠で採用された職員で、採用前から手帳を交付されていた職員は、現在正規職員は10名、会計年度任用職員は19名が在職している。障害の内訳は、肢体不自由31名、内蔵機能の内部障害の方が20名、視覚聴覚障害の方が6名。精神の10名の方は、発達障害や精神疾病による障害である。過去10年間に障害者採用枠で採用された正規職員22名のうち、すでに離職したのは4名、自己都合での退職で体調や健康上の理由と認識している。離職者4名の平均勤続年数は2年7か月。
●問 障害者雇用の理解促進の上、各障害種別ともに積極的に障がい者を採用すべきと考えられる見解を問う
●答 2026年7月以降、障害者雇用率が3.0%を求められることを見据え、大分市などの先進地事例を調査研究するとともに、特定の分野で高い能力を発揮できる方への業務の創出や保健福祉部、福島労働局や障害者就業・生活支援センターといった関係機関と意見交換や連携を図りながら採用活動の充実を努める。

2.夜間中学について

- 問 郡山自主夜間中学が本年4月からスタートしたが、その内容や運営体制等について問う
●答 卒業証明や資格取得を得られるものではないが、義務教育の学び直しを目的とする民営の学びの場として教職員経験者等の有志が中心となり、富田西、喜久田、日和田の各公民館を利用し開校。6/15現在、全体で23人のボランティア教師の協力により21名の市民の方が学んでいる。各会場月2回開校、1回2時間を1コマとし、9時から21時までの間で本人に2コマまで選択してもらい各コマ1〜2人の講師で運営している。受講者は午前が50代7人、60代4人、70代3人、午後は10代が5人、40代2人、50代1人、60代3人、70代1人。学びの内容は、英語が9人、算数数学6人、歴史5人、国語3人、社会2人、漢字1人。生徒の希望を聞いて授業を進めている。
●問 公立夜間中学のニーズ調査の実施方法やスケジュールについて問う
●答 夜間中学で学びたい方の実態を把握するため、学びたい理由や内容、年齢、国籍等について市民を対象としたニーズ調査を2023年8/1〜8/31までの1か月間実施する予定。実施方法は、ネットにおけるアンケートフォームによる回答やアクセス等による回答など多様な方法を検討。市民に広くニーズ調査を周知するため、広報こおりやま8月号や本市ウェブサイトに掲載。公民館等市をあげて広く調査を実施予定。

4. 部の地域移行について

- 問 部活動の地域移行について新たな進捗が出てきているかを問う
●答 今年度、陸上、水泳、新体操、アイスホッケーの4競技でモデル事業を実施する。水泳はすでに実施しており、郡山しんきん開成山プールで月2回、市が雇用する部活動指導員が中学校4校の約20人を指導。新体操は6月下旬、陸上とアイスホッケーは11月から実施予定。成果と課題を踏まえ、運動部に加え、文化部の地域移行も引き続き検討する。

【令和5年3月定例会】(※抜粋)

- 1.空き家対策について 2.発達の特性にまつわる課題について
3.子ども若者支援について 4.公立夜間中学について

1.空き家対策について

- 問 遠隔地の空き家の管理の一つの方法として、ふるさと納税の返礼品として空き家の管理を代行する動きが広がっており、本市にも取り入れるべきでは？
●答 空き家の代行サービスについて、空き家は適切な維持管理が必要であり、このふるさと納税を活用した空き家の管理代行サービスについては、積極的に導入してまいりたい。

2.発達の特性にまつわる課題について

- 問 発達障害の早期発見、早期療育につなげるため、先進地にならない、乳幼

児、未就学児の保護者を対象とした本市独自の発達障害に関する情報冊子をつくり、保護者への理解をはかるべきでは？

●答 発達障害への支援のスタートは保護者の気づきからと考える。毎年発行している子育てハンドブックを保護者が理解し、行動に移せるよう配慮した紙面として充実させていきたい。さらに子育てハンドブックをこども相談やおよこふれあい教室など各種教室相談事業を通して、こちらのハンドブックを活用したい。

●問 重要な役割を担うスクールカウンセラーの1校当たりの勤務時間が少なすぎるが改善が必要では？

●答 現在40名のカウンセラーのうち23名は県の派遣、17名は市で雇用。経費については、県の委託事業ということで県が負担している。スクールカウンセラーの役割は非常に重要で、教職員もスクールカウンセラーに相談したい案件もある。さらに勤務時間を増やすよう引き続き強く県のほうに要望していきたい。

3.子ども若者支援について

●問 ヤングケアラーに対する本市の支援策について、具体的対策を問う。

●答 まずはヤングケアラーの認知度向上を図るとともに本年4月からは既存のLINE子ども子育て相談にヤングケアラー専用のページを追加し相談体制を強化。さらにヤングケアラーがいる家庭にヘルパー等が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児の代行支援も実施する予定。さらにオンラインサロンなど、新たな支援策についても引き続き検討していく。

4.公立夜間中学について

●問 公立夜間中学のニーズ調査は、県ばかりでなく、市としても実施すべきとの12月定例会での質問に対し前向きに検討すると答弁しているが、今後の具体的スケジュールを含め見解を問う。

●答 夜間中学の設置に当たっては、入学する方の人数によって学級数や教職員数が決まることから、郡山市内の夜間中学で学ぶことを望んでいる方の実態を把握するため、2023年度中にニーズ調査を実施する予定。

【令和4年12月定例会】(※抜粋)

- 1.児童生徒のいじめ問題について 2.公立夜間中学について
3.ユニバーサルデザインの普及について

1.児童生徒のいじめ問題について

●問 いじめを根絶するため、いじめ問題への対応について当局はどのように考え、どのように実行しているのか、そしていじめ防止のための具体的方策等について当局に問う。

●答 いじめ防止基本方針を策定し組織的にいじめ防止に努め、郡山市いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、生徒指導に係る情報交換やいじめの未然防止に向けた協議を行っている。またいじめ防止指導資料用リーフレットを作成して新入学児童生徒へ配布し、道徳や学級活動の授業で人間関係づくりやいじめについて考え郡山市いじめ法律相談ホットラインなどを開設し相談体制を整えるなどいじめ根絶に向けた取組を推進している。

【令和4年9月定例会】(※抜粋)

- 1.特別支援教育の充実について 2.農福連携について
3.子ども若者育成支援推進事業について

1.特別支援教育の充実について

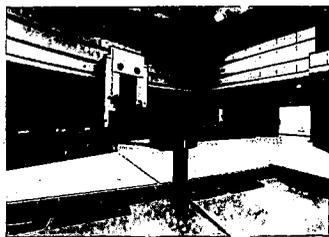
●問 特別支援教育の充実のためには、通級指導教室のさらなる設置が必要であり、通常学級在籍の発達障がい及びその疑いのある児童生徒にも十分な指導・支援を拡充すべきと考えられるが、当局の見解を問う。

●答 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒が個々の障がい特性を改善、克服する指導を受けることができる通級指導教室の拡充は必要であると認識している。2022年7月1日現在の人数で算出すると、通級指導教室の担当教員が13名不足しているため、引き続き県教育委員会に増員を要望していく。

2.農福連携について

●問 農福連携は、農業者サイドへの農福連携の理解醸成を進めた上で、労働力として福祉事業所の施設外就労のニーズの掘り起こしをすべきと考えられるが当局の見解を問う。

●答 今年度、農林部の農福連携推進モデル発展事業において、農業者と障がい者就労施設のマッチングや施設外農業就労支援、農福連携コーディネーターやジョブコーチの育成などを図り、関係機関と連携して障がい者の特性や作業適正等を踏まえ、障がい者就労施設へのきめ細やかな対応に努めながら、農福連携を含めた障がい者の就業機会の拡大と社会参加の促進を図っていく。



支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
		(印)	(印)	箭内 好彦 (印)	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	無所属の会だより Vol.9発行に伴う新聞 折込料の振込料	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ 掲載代	
		茶菓子代		振込料	550
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・ 陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース 等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等 リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・ 自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費 (按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 7月 6日	現金出納簿 支出番号	4	合計	550円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 4

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		振込料
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費 (郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	広報誌 無所属の会だより Vol.9 発行のため				
内 容	無所属の会だより Vol.9 発行に伴う新聞折込料の振込料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和 5 年 7 月 6 日	株式会社東邦銀行		550 円		
上記のとおり支出します。					議員氏名 箭内 好彦 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙領収書 (振込受付書兼手数料受取書) あり

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
		(印)	(印)	箭内 好彦 (印)	
区分	事由	費目金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	無所属の会だより Vol.9発行に伴う 印刷代	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	238,704	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ 掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・ 陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース 等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等 リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・ 自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費 (按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 7月 6日	現金出納簿 支出番号	5	合計	238,704円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 5

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	広報誌 無所属の会だより Vol.9 発行のため				
内 容	無所属の会だより Vol.9 発行に伴う印刷代				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和 5 年 7 月 6 日	Weblood 代表：阿部山守旺		238,704 円		
上記のとおり支出します。					
					議員氏名 箭内 好彦 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙領収書（振込受付書兼手数料受取書）あり

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

請求書

箭内好彦 様

〒963-0702

福島県 郡山市緑ヶ丘東1-16-1

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 **238,704 円**

日付:

2023年07月03日

請求書番号:

129

Weblood

〒963-0209

福島県 郡山市御前南6-112

電話: 050-3500-7603

代表:

<https://www.weblood.com>

無所属の会だよりデザインB4両面

1件

50,000

50,000

印刷 (カラー/コート73kg) 60000部

1件

167,004

167,004

振込先

東邦銀行 桑野支店 普通178351

小計

217,004円

消費税

21,700円

合計金額

238,704円

備考欄

納期は

発注日 (平日受付) 印刷工程3日+配送日2日=5日

が目安の日数となります。

該当するものに (または✓) を表示します

振込金受取書 (兼手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書 (兼手数料受取書)

2023年 7月 6日

金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(原邦銀行の場合記入不要) 支店名(漢字)を左づめでご記入ください

お振込先
 東邦銀行
 信金 信組 解協 その他

銀行 東邦銀行

出店所

振込金額

金額 178351

金額 238704

預金種目
 1.当座 2.普通 4.貯蓄 9.その他
 1 2 4 9

カタカナ
 山形県 東 支 店
 支 店

おなまえ(漢字)
 山形県 東 支 店 様

カタカナ
 山形県 東 支 店

おなまえ(漢字)
 山形県 東 支 店 様

おところ
 山形県 東 支 店

日中ご連絡可能な電話番号

消費税込手数料 550 円

株式会社東邦銀行 登録番号 T9380001001018 税率 10%

株式会社 東邦銀行

当行をご利用いただきましてありがとうございます

- 振込依頼書(明細書等)に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。
- 振込内容につき、訂正・取消が生じた場合は、訂正組戻依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。このような場合も、振込手数料はご返却いたしませんので、ご了承ください。



広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 364 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 93,548 \text{ mm}^2 \dots \dots \text{i}$$

2 対象外面積

$$0 \text{ mm}^2 \dots \dots \text{ii}$$

3 按分割合

$$\text{ii} \div \text{i} \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \quad \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額 } 238,704 \text{ 円} \times \text{対象外按分率 } 0 \quad \% = 0 \text{ 円} \dots \dots \text{iii}$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額 } 238,704 \text{ 円} \quad - \quad \text{iii} = \underline{\underline{\text{対象経費 } 238,704 \text{ 円}}}$$



令和5年度最初の議会となる6月定例会は、6月15日開会し6月30日に閉会しました。新型コロナウイルス感染症は、5月8日に5類に移行し、人流や経済活動も活発化。一方、物価が高騰し市民生活を直撃しています。無所属の会は、市民の皆様に寄り添いながら安全安心な郡山を目指し活動してまいります。

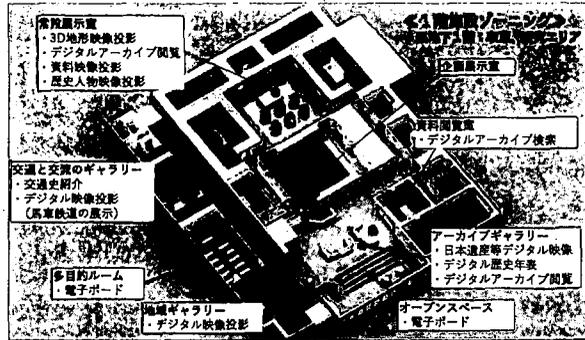
6月定例会(令和5年6月15日~6月30日:会期16日間)~6月補正予算~

会計別	6月補正予算	累計
一般会計	48億8,456万円	1,414億7,478万2千円
特別会計	8億4,539万8千円	1,049億9,452万4千円
合計	57億2,995万8千円	2,464億6,930万6千円

364
mm

6月補正予算の主な内容

- 地域公共交通事業者・運送事業者等への支援 8,535万円
- 新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保 10億5,635万円
- 海外からの観光誘客・輸出促進プロモーションの強化 2,882万円
- (仮称)歴史情報・公文書館の展示システム・展示品を整備 9億5,321万円 ※債務負担行為を含む
- 福島県指定重要文化財「開成館」を復旧 9億6,800万円 ※令和5~10年度継続費
- 新事業開発プロジェクトと再エネ導入を実証実験 2,019万円
- 地域公共交通事業者・運送事業者等への支援 8,535万円
- 「生成AI」に関する活用研究を実施 60万円
- 子ども家庭センターを開設 1,620万円
- バス追払い対策の強化 500万円
- 野菜安定生産のための支援 4,516万円
- DX活用型経営体質強化を支援 120万円
- 施設の指定管理者を更新 8施設新規導入へ
123億4,035万円 ※令和6~10年度債務負担行為総額
- 国民健康保険税率等の本算定を実施 8億4,540万円



(仮称)歴史情報・公文書館 1階施設ゾーニング



郡山市における「会計」についてご説明します。



一般会計とは？

市税を主な収入財源として、行政運営の基本的な経費を網羅して経理する会計です。
例えば、教育・福祉や道路・公園の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行う会計です。

特別会計とは？

特定の事業(目的)のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算と区分して、その収入・支出を経理する会計のことで。

企業会計とは？

地方公営企業法の全部又は一部が適用される、水道事業のような独立採算による特定の事業を経理する会計のことで。

257mm



無所属の会・箭内好彦の この1年の市政一般質問特集

【令和5年6月定例会】 (※抜粋)
1.市職員の障害者雇用について 2.夜間中学について
3.若者の就労支援について 4.部活動の地域移行について

1.市職員の障害者雇用について

●問 本市の障害者の採用やその内訳、離職等の状況について問う
 ●答 2014年からの10年間で正職員の障がい者採用枠では合計22名を採用。その受験資格は、身体、精神の手帳所持者と療育手帳または知的障がい者の判定書を交付されている者としている。会計年度任用職員についても毎年募集を行い、2020年度以降9名を採用。なお障害の手帳を要件としていない一般の採用枠で採用された職員で、採用前から手帳を交付されていた職員は、現在正規職員は10名、会計年度任用職員は19名が在職している。障害の内訳は、肢体不自由31名、内蔵機能の内部障害の方が20名、視覚聴覚障害の方が6名。精神の10名の方は、発達障害や精神疾病による障害である。過去10年間に障害者採用枠で採用された正規職員22名のうち、すでに離職したのは4名。自己都合での退職で体調や健康上の理由と認識している。離職者4名の平均勤続年数は2年7か月。
 ●問 障害者雇用の理解促進の上、各障害種別ともに積極的に障がいを採用すべきと考えるが見解を問う
 ●答 2026年7月以降、障害者雇用率が3.0%を求められることを見据え、大分市などの先進地事例を調査研究するとともに、特定の分野で高い能力を発揮できる、方への業務の創出や保健福祉部、福島労働局や障害者就業・生活支援センターといった関係機関と意見交換や連携を図りながら採用活動の充実を努める。

2.夜間中学について

●問 郡山自主夜間中学が本年4月からスタートしたが、その内容や運営体制等について問う
 ●答 卒業証明や資格取得を得られるものではないが、義務教育の学び直しを目的とする民営の学びの場として教職員経験者等の有志が中心となり、富田西、喜久田、日和田の各公民館を利用し開校。6/15現在、全体で23人のボランティア教師の協力により21名の市民の方が学んでいる。各会場月2回開校、1回2時間を1コマとし、9時から21時までの間で本人に2コマまで選択してもらい各コマ1〜2人の講師で運営している。受講者は午前が50代7人、60代4人、70代3人、午後は10代が5人、40代2人、50代1人、60代3人、70代1人。学びの内容は、英語が9人、算数数学6人、歴史5人、国語3人、社会2人、漢字1人。生徒の希望を聞いて授業を進めている。
 ●問 公立夜間中学のニーズ調査の実施方法やスケジュールについて問う
 ●答 夜間中学で学びたい方の実態を把握するため、学びたい理由や内容、年齢、国籍等について市民を対象としたニーズ調査を2023年8/1〜8/31までの1か月間実施する予定。実施方法は、ネットにおけるアンケートフォームによる回答やフアックス等による回答など多様な方法を検討。市民に広くニーズ調査を周知するため、広報こおりやま8月号や本市ウェブサイトに掲載。公民館等市をあげて広く調査を実施予定。



4.部活動の地域移行について

●問 部活動の地域移行について新たな進捗が出てきているかを問う
 ●答 今年度、陸上、水泳、新体操、アイスホッケーの4競技でモデル事業を実施する。水泳はすでに実施しており、郡山しんきん開成山プールで月2回、市が雇用する部活動指導員が中学校4校の約20人を指導。新体操は6月下旬、陸上とアイスホッケーは11月から実施予定。成果と課題を踏まえ、運動部に加え、文化部の地域移行も引き続き検討する。

【令和5年3月定例会】 (※抜粋)
1.空き家対策について 2.発達の特性にまつわる課題について
3.子ども若者支援について 4.公立夜間中学について

1.空き家対策について

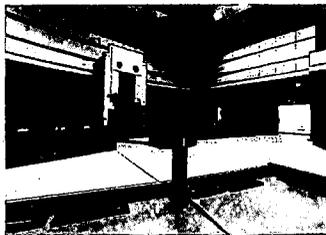
●問 遠隔地の空き家の管理の一つの方法として、ふるさと納税の返礼品として空き家の管理を代行する動きが広がっており、本市にも取り入れるべきでは？
 ●答 空き家の代行サービスについて、空き家は適切な維持管理が必要であり、このふるさと納税を活用した空き家の管理代行サービスについては、積極的に導入してまいりたい。

2.発達の特性にまつわる課題について

●問 発達障害の早期発見、早期療育につなげるため、先進地にならない、乳幼

児、未就学児の保護者を対象とした本市独自の発達障害に関する情報冊子をつくり、保護者への理解をはかるべきでは？

●答 発達障害への支援のスタートは保護者の気づきからと考える。毎年発行している子育てハンドブックを保護者が理解し、行動に移せるよう配慮した紙面として充実させていきたい。さらに子育てハンドブックをこども相談やおよこふれあい教室など各種教室相談事業を通して、こちらのハンドブックを活用したい。



●問 重要な役割を担うスクールカウンセラーの1校当たりの勤務時間が少なすぎるが改善が必要では？

●答 現在40名のカウンセラーのうち23名は県の派遣、17名は市で雇用。経費については、県の委託事業ということで県が負担している。スクールカウンセラーの役割は非常に重要で、教職員もスクールカウンセラーに相談したい案件もある。さらに勤務時間を増やすよう引き続き強く県のほうに要望していきたい。

3.子ども若者支援について

●問 ヤングケアラーに対する本市の支援策について、具体的対策を問う。

●答 まずはヤングケアラーの認知度向上を図るとともに本年4月からは既存のLINE子ども・子育て相談にヤングケアラー専用のページを追加し相談体制を強化。さらにヤングケアラーがいる家庭にヘルパー等が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児の代行支援も実施する予定。さらにオンラインサロンなど、新たな支援策についても引き続き検討していく。

4.公立夜間中学について

●問 公立夜間中学のニーズ調査は、県ばかりでなく、市としても実施すべきとの12月定例会での質問に対し前向きに検討すると答弁しているが、今後の具体的スケジュールを含め見解を問う。

●答 夜間中学の設置に当たっては、入学する方の人数によって学級数や教職員数が決まることから、郡山市内の夜間中学で学ぶことを望んでいる方の実態を把握するため、2023年度中にニーズ調査を実施する予定。



【令和4年12月定例会】 (※抜粋)

1.児童生徒のいじめ問題について 2.公立夜間中学について
3.ユニバーサルデザインの普及について

1.児童生徒のいじめ問題について

●問 いじめを根絶するため、いじめ問題への対応について当局はどのように考え、どのように実行しているのか、そしていじめ防止のための具体的方策等について当局に問う。

●答 いじめ防止基本方針を策定し組織的にいじめ防止に努め、郡山市いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、生徒指導に係る情報交換やいじめの未然防止に向けた協議を行っている。またいじめ防止指導資料用リーフレットを作成して新入学児童生徒へ配布し、道徳や学級活動の授業で人間関係づくりやいじめについて考え郡山市いじめ法律相談ホットラインなどを開設し相談体制を整えるなどいじめ根絶に向けた取組を推進している。

【令和4年9月定例会】 (※抜粋)

1.特別支援教育の充実について 2.農福連携について
3.子ども若者育成支援推進事業について

1.特別支援教育の充実について

●問 特別支援教育の充実のためには、通級指導教室のさらなる設置が必要であり、通常学級在籍の発達障がい及びその疑いのある児童生徒にも十分な指導・支援を拡充すべきと考えるが、当局の見解を問う。

●答 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒が個々の障がい特性を改善、克服する指導を受けることができる通級指導教室の拡充は必要であると認識している。2022年7月1日現在の人数で算出すると、通級指導教室の担当教員が13名不足しているため、引き続き県教育委員会に増員を要望していく。

2.農福連携について

●問 農福連携は、農業者サイドへの農福連携の理解醸成を進めた上で、労働力として福祉事業所の施設外就労のニーズの掘り起こしをすべきと考えるが当局の見解を問う。

●答 今年度、農林部の農福連携推進モデル発展事業において、農業者と障がい者就労施設のマッチングや施設外農業就労支援、農福連携コーディネーターやジョブコーチの育成などを図り、関係機関と連携して障がい者の特性や作業適正等を踏まえ、障がい者就労施設へのきめ細やかな対応に努めながら、農福連携を含めた障がい者の就業機会の拡大と社会参加の促進を図っていく。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
		(印)	(印)	箭内 好彦 (印)	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	無所属の会だより Vol.9発行に伴う 印刷代の振込料	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ 掲載代	
		茶菓子代		振込料	550
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・ 陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース 等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等 リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・ 自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費 (按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 7月 6日	現金出納簿 支出番号	6	合計	550円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		振込料
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	広報誌 無所属の会だより Vol.9 発行のため				
内 容	無所属の会だより Vol.9 発行に伴う印刷代の振込料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和 5 年 7 月 6 日	株式会社 東邦銀行		550 円		
上記のとおり支出します。					
					議員氏名 箭内 好彦 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙領収書（振込受付書兼手数料受取書）あり

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
				箭内 好彦 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	調査研究に係る法規追録代	法規追録代	4,987	参考図書代	4,987
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 8月 21日	現金出納簿 支出番号	7	合計	4,987円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 7

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		法規追録代
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	調査研究に係る法規追録購入のため				
内 容	誰にもわかる社会生活六法—法律相談Q&A— (追録81)				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和5年 8月21日	新日本法規出版株式会社		4,987 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 箭内 好彦					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄 切り取らないでお出しください。	通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
	00110	4	900010	
	新日本法規出版株式会社			
	千 百 十 万 千 百 十 円			
	4 9 8 7			
	*** 払込人住所は非表示にしております ***			
	箭内 好彦 様			
	07-203-71-017-2			
	2023.06.23 追録ご納本分			
	収納代行DSK電算システム			
日 附 印		05-08-21 T501000111		
口座払 2730 ユウチョ		(82445) N94160010		
この受領証は、大切に保管してください。 CVS取扱店控				

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ご納本NO. 1068000384

請 求 書

2023年 6月 23日

下記のとおりご請求申しあげます

切

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
誰にもわかる社会生活六法—法律相談Q & A—	81	1	4987	4987	
(10%対象 4,987円 消費税 453円)					
				合計金額	4987 (税込)

取

963-0702

郡山市緑ヶ丘東1-16-1

「無所属の会」郡山市議会議員
箭内 好彦 様

344*0081-0
生活六法

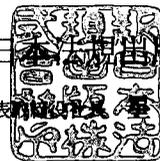
線

お客様No. 07-203-71-017-2

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 謙



〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
ご照会先 電話<0120>089-339

1081- 1081

指定業者コード

取引銀行 七十七銀行本店営業部

当座1001523

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
				箭内 好彦 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	調査研究に係る法規追録代	法規追録代	10,048	参考図書代	10,048
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 8月 21日	現金出納簿 支出番号	8	合計	10,048円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 8

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		法規追録代
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 (支出事由)	調査研究に係る法規追録購入のため				
内 容	Q&A 子どもをめぐる法律相談（追録41、42）				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和5年 8月21日	新日本法規出版株式会社		10,048 円		
上記のとおり支出します。					
					議員氏名 箭内 好彦 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄	通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証						
	口座番号	00110	4	900010					
	加入者名	新日本法規出版株式会社							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	0	0	4	8
	<input checked="" type="checkbox"/>	*** 払込人住所は非表示にしております ***							
	依頼人住所氏名	箭内 好彦 様							
		07-203-71-017-2							
		2023.07.26 追録ご納本分							
		収納代行DSK電算システム							
料 金	日 附 印								
	05-08-21		T501000111						
備考	口座払		2730 ユウチャ						
	(82445)		N94160011						
この受領証は、大切に保管してください。CVS取扱店控									

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ご納本NO. 1096900415

請 求 書

2023年 7月 26日

下記のとおりご請求申しあげます

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
Q&A 子どもをめぐる法律相談	41	1	4922	4922	
	42	1	5126	5126	
(10%対象 10,048円 消費税 913円)					
				合 計 金 額	10048 (税込)

9 6 3 - 0 7 0 2

郡山市緑ヶ丘東1-16-1

「無所属の会」郡山市議会議員
箭内 好彦 様

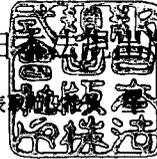
605*0041-0-0042-0
子ども法律

お客様No. 07-203-71-017-2

1部

新日本法律出版株式会社

代表取締役 謙



〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
ご照会先 電話<0120>089-339

指定業者コード

2346- 841

取引銀行 七十七銀行本店営業部

当座1001523

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
				箭内 好彦	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	調査研究に係る法規追録代	法規追録代	2,970	参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 8月 21日	現金出納簿 支出番号	9	合計	2,970円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 9

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		法規追録代
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)					
調査研究に係る法規追録購入のため					
内 容					
福祉・医療関係 相談支援マニュアル (追録13)					
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額	
令和5年 8月21日		新日本法規出版株式会社		2,970 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	箭内 好彦 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄	通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
	00110		900010	
	新日本法規出版株式会社			
	〒107-8555		2970	
	*** 払込人住所は非表示にしております ***			
	箭内 好彦 様			
	07-203-71-017-2			
	2023.08.04 追録ご納本分			
	収納代行D/S R電算システム			
	日 附 印			
05-08-21		T501000111		
口座払		2730 ユウチヨ		
(82445) N94160012				
この受領証は、大切に保管してください。(V/S取扱商控)				

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ご納本NO. 1100200758

請 求 書

2023年 8月 4日

下記のとおりご請求申しあげます

書 籍 名	追録号数	数量	単 価	金 額	摘 要
福祉・医療関係 相談支援マニュアル	13	1	2970	2970	
(10%対象 2,970円 消費税 270円)					
合計金額				2970	(税込)

963-0702

郡山市緑ヶ丘東1-16-1

「無所属の会」郡山市議会議員
箭内 好彦 様

639*0013-0

福祉医療相談

お客様No. 07-203-71-017-2

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 謙

〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2

ご照会先 電話<0120>089-339

指定業者コード

3728-2634

取引銀行 七十七銀行本店営業部

当座1001523

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出調書

会派名	無所属の会	代表者	経理責任者	起案者	
				箭内 好彦 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	調査研究に係る法規追録代	法規追録代	10,736	参考図書代	10,736
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	令和 5年 8月 21日	現金出納簿 支出番号	10	合計	10,736円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 10

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		法規追録代
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)					
内 容					
調査研究に係る法規追録購入のため					
Q & A 高齢者の生活・介護支援の手引 (追録 105、106)					
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額	
令和5年 8月21日		新日本法規出版株式会社		10,736 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	箭内 好彦 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄	通票払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
	00110	4	900010	
	新日本法規出版株式会社			
	千 百 十 万 千 百 十 円		1 0 7 3 6	
	*** 払込人住所は非表示にしております ***			
	箭内 好彦 様			
	07-203-71-017-2			
	2023.08.09 追録ご納本分			
	収納代行 DSK 電算システム			
	料 金		日 附 印	
□座払		05-08-21 T501000111		
備考		2730 ユウチヨ		
		(82445) N94160009		
この受領証は、大切に保管してください。CVS取扱店控				

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ご納本NO. 1103200202

請 求 書

2023年 8月 9日

下記のとおりご請求申しあげます

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
Q&A 高齢者の生活・介護支援の手引	105	1	5757	5757	
	106	1	4979	4979	
(10%対象 10,736円 消費税 976円)					
				合計金額	10736 (税込)

963-0702

郡山市緑ヶ丘東1-16-1

「無所属の会」郡山市議会議員
箭内 好彦 様

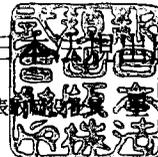
492*0105-0-0106-0
高齢者支援

お客様No. 07-203-71-017-2

1部

新日本出版株式会社

代表取締役 謙



〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2

ご照会先 電話<0120>089-339

1079- 90

指定業者コード

取引銀行 七十七銀行本店営業部

当座1001523

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。